

労働派遣契約

仕 様 書

(1 / 1)

総務部税務課

No.	内 容	日業務単価 (交通費含む)	小 計	人数	日数	金 額
1	労働者派遣 (データ入力等) (R4. 1. 4~R4. 6. 30)			1	1	
	以下余白					
計						入札金額
特記事項	派 遣 期 間	別紙、仕様書のとおり		予 定 価 格	円	
	派 遣 場 所	別紙、仕様書のとおり			円	
					円	

(別紙)

令和3・4年度 住民税課税データ入力業務委託（単価契約）
人材（労働者）派遣

1. 業務内容

(1) データエントリー業務及び書類整理業務

- ①『給与支払報告書』のデータエントリー及びデータ照合 …… 約30,000件
- ②『市・県民税申告書』のデータエントリー及びデータ照合 …… 約10,000件
- ③『公的年金等支払報告書』のデータエントリー及びデータ照合 …… 約 500件
- ④上記課税データの受付、コピー、仕分、照合、整理

2. 派遣期間及び派遣人数

令和4年1月4日から令和4年6月30日まで（予備日を含む）
詳細は別添のとおり

3. 就業場所

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市役所 1階 市民生活部税務課内 TEL022-358-0518（直通）

4. 就業条件

- (1) 就業曜日……月曜日～金曜日（祝日を除く）
- (2) 就業時間……9時30分～18時45分間の7.25時間
- (3) 休憩時間……1時間（12時～12時45分、午前5分、午後10分）
（遅番出勤者については13時～13時45分、午後5分・10分）

5. 見積書の記入方法

上記仕様にに基づき、1日一人を労働派遣するのに要する経費を見積書に記載すること。
見積書の提出にあたっては、必ず内訳明細書も提出すること。

6. 契約金額及び手数料の支払い

契約金額については業務単価に消費税及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合についてもその端数処理は行わない金額）及び交通費等必要経費の単価をもって契約金額とする。

業務料の支払いについては、月ごとに1日一人あたりの契約金額に延べ派遣人数を乗じて算出した金額（1円未満端数処理）を支払うものとする。

なお、実働時間が7.25時間に満たない場合は、15分単位で計算し端数時間は切り捨てるものとする。

7. その他条件

- (1) 契約期間中は、できるだけ同じ人の派遣ができること（業務担当者が申告業務により不在となることが多くなり、データ入力指導等が迅速に行えない場合があるため）。
- (2) 就業中は名札を常に着用し、業務にふさわしい服装であたること（名札については派遣元にて用意すること）。
- (3) 勤務する者のパンチ能力条件として、タッチ数が1分間で和文80以上テンキ160以上であること。
- (4) 国民の祝日に関する法律により就業日が祝日となった場合は、就業はないものとする。